

**パソコン等廃棄物処理業務委託の見積合わせを実施**

市の行政事務用等に使用していたパソコンなどで、使用できなくなった機材を廃棄処分するため、廃棄物処理業務委託の見積合わせを実施します。委託内容は、市のホームページに掲載していますのでご覧いただくか、本庁・情報政策課へお問い合わせください。

※詳細は本庁・情報政策課(内線1352)へお尋ねください。

**政治活動用事務所の看板には 証票が必要**

天草市長・市議会議員に係る政治活動のために使用する事務所に、公職の候補者等(現職、立候補予定者)または後援団体の名称・氏名などを記載した立札・看板類を掲示するには、市選挙管理委員会が発行する証票の貼付が必要です。

▼交付申請 公職の候補者等、または後援団体のいずれも証票交付申請書の提出

の広告を掲載した封筒を市に提供いただける広告取扱者(広告代理店を営む人など)を募集します。

▼封筒の種類 市が使用する共通封筒、窓口封筒と納税通知書送付用窓あき封筒。  
▼応募資格 市内に事業所があり、市税を完納していること。

▼申込期限 12月26日(水)。  
▼申込方法 本庁・財政課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同課へ提出してください。申込用紙は市のホームページからも取得できます。

▼説明会 12月19日(土)午後1時から、本庁3階・第3会議室。

※詳細は本庁・財政課(内線1364)へお尋ねを。

**市の施設の 指定管理者を募集**

市では、民間の専門性やノウハウを活用し、住民サービスの向上を図るため、次の施設の「指定管理者」を募集します。

▼対象施設 1 天草ブルーガイ

が必要です(後援団体の場合は、設立届が県選挙管理委員会に受理されていること)。

▼交付枚数 ①公職の候補者等：6枚以内 ②後援団体：6枚以内。

▼立札・看板の大きさ ①150cm×40cm以内(足の部分も含む)。

▼注意事項 ①1事務所に付き2枚まで掲示可(事務所以外への掲示は不可) ②立札や看板の両面を使用する場合は、両面ともに証票が必要。

※申請方法などの詳細は、本庁・選挙管理委員会事務局(内線1162)へ。

**市が使用する封筒の 広告取扱者を募集**

市では、自主財源を確保するとともに、市民サービスの向上と地域経済の活性化を図るため、広告掲載事業に取り組んでいます。

その一つとして、市が使用する封筒への広告掲載を実施しています。今回、民間事業者などの広告を取り扱い、そ

デン(天草町下田)。

▼指定期間 平成25年4月1日から同28年3月31日まで。

▼募集要項などの配布 本庁(別館)・農林整備課へお問い合わせください。

▼申請受付 12月3日(日)から同28日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分から午後5時15分までに、同課へ提出してください。

※詳細は本庁(別館)・農林整備課(内線2632)へお尋ねください。

**島原・天草・長島架橋構想、九州西岸軸構想推進講演会**

島原・天草・長島架橋建設促進協議会と(社)九州経済連合会では、島原・天草・長島架橋(三県架橋)構想と九州西岸軸構想のいっそうの推進を図るため、三県関係機関・団体、地元関係者が一堂に会し、構想の意義や効果、必要性を広くアピールするための講演会を開催します。どなたでも参加できます。

■とき=12月22日(土)午後1時20分から同3時15分(予定)まで。

■ところ=牛深総合センター大ホール。

■内容=●三県架橋構想絵画コンテスト表彰式 ●地元代表者による意見発表 ●講演会(講師…田中浩二氏〔九州旅客鉄道(株)相談役]) ●同コンテスト入賞作品展示(予定)。

※オープニング「牛深ハイヤ踊り」

【問い合わせ先】本庁・企画課(内線1316)

**献血にご協力ください**

■持参品=献血カード(献血手帳)または身分証明書。  
※いずれも400ml献血のみとなります。

期 日	時 間	場 所
12/17(日)	14:00~16:00	有明保健センター
12/18(月)	9:00~11:30	五和漁村センター(二江)
	13:00~16:00	天草セントラル病院(御領)
12/19(火)	9:00~11:30	市役所五和支所
	12:30~15:30	

【問い合わせ先】天草中央保健福祉センター ☎243737

**小型特殊自動車は申告が必要です**

農耕トラクターなどの「農耕作業用」、フォークリフトなどの「その他」に分類される小型特殊自動車は、公道を走る走らないにかかわらず、申告をして軽自動車税を納める必要があります。下表に該当する車両を所有している人(法人)は、本庁・市民課または牛深支所・総務振興課、その他の支所担当課で申告をして、緑色のナンバープレートを付けてください。

表に該当する車両を所有している人(法人)は、本庁・市民課または牛深支所・総務振興課、その他の支所担当課で申告をして、緑色のナンバープレートを付けてください。

◆小型特殊自動車の規格と主な車種

区 分	規 格	主な車種	年税額
農 耕 作業用	最高速度 35km/h未満	農耕トラクター、農業用薬剤散布車、刈取脱穀作業車(コンバイン)、田植機、国土交通大臣が指定する農耕作業用自動車。※いずれも乗用装置付のもの。	1,600円
そ の 他	長さ	4.7m以下	4,700円
	幅	1.7m以下	
	高さ	2.8m以下	
	最高速度	15km/h未満	

※上記規格以外のものは大型特殊自動車となり、固定資産税の課税対象として取り扱われます。

小型特殊自動車に対する軽自動車税の課税制度は、地方税法、道路運送車両法、市税条例などに定められています。

【問い合わせ先】本庁・市民税課(内線1142)

**『成人式』を開催します!**

市では、平成4年4月2日から同5年4月1日までに生まれた人を対象に、成人式を開催します。多くの皆さんのご出席をお待ちしています。  
※希望する地区に出席できます。



地区名	開催日	開始時間	場 所	申し込み・問い合わせ先
本 渡	平成25年 1月3日 (土)	11:00	天草市民センター	本庁(別館)・社会教育課 ☎231111
有 明		10:00	有明町民センター	
倉 岳		10:00	倉岳多目的研修集会施設	教育委員会事務局東部分室 ☎531111
栖 本		14:00	栖本福社会館	
天 草	1月4日 (金)	11:00	高浜公民館	教育委員会事務局南部分室 ☎732111
河 浦		10:00	一町田公民館	
御所浦		11:00	御所浦島開発総合センター	教育総務課御所浦教育総務係 ☎672111
新 和		10:00	新和町民センター	
五 和		10:30	五和町コミュニティセンター	本庁(別館)・社会教育課 ☎231111

※牛深地区は8月16日に開催済みです。